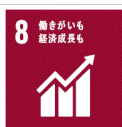




岐阜信用金庫



2024年1月10日

「令和6年能登半島地震災害」による被災者への義援金の取扱開始および各団体等への義援金振込にかかる手数料免除について

「令和6年能登半島地震災害」に際し、被災された皆さまには心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

岐阜信用金庫（理事長 好岡 政宏）では、被災された方々の救援や被災地の復興に役立てていただくため、被災者義援金の受付口座を開設し、義援金の取扱いを開始いたしましたのでご案内申し上げます。

なお、同災害にかかる各種団体等への義援金につきましては、振込手数料を免除扱いとしますのであわせてご案内申し上げます。

記

1. 「令和6年能登半島地震災害」に対する義援金取扱開始

① 取扱期間

2024年1月11日（木）～ 2024年6月28日（金）

② 取扱店

岐阜信用金庫 全本支店窓口 ※マネーコンサルティングセンターを除きます

③ 寄付先

日本赤十字社

④ お振込み先

口座名義	店舗名	店番	種目	口座番号
能登半島地震 災害義援金口	本店営業部	002	別段預金	52057

⑤ 振込手数料

無 料

2. 各種団体等が実施している義援金の振込にかかる手数料免除

各種団体・金融機関・マスコミ等が受付している義援金の振込を当金庫窓口で受付した場合、振込手数料を免除いたします。

以 上